

## 意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別市みどりの基本計画（案）		
意見の募集期間	令和5年2月8日（水）～令和5年3月9日（木）		
担当グループ	土木・公園グループ		
意見提出者数	1人		
意見件数	2件		
提出された意見の概要と市の考え方			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>キウシト湿原を観光資源と結びつけ、考え方を加えてもいいのではないのでしょうか。また、修学旅行での利用についても加えてもいいのではないのでしょうか。小学校の総合学習の時間など、自然体験学習の場として利用されているが、登別市外からの利用はどうなんでしょうか。近隣の市町からも利用があれば価値が高まるのではないのでしょうか。</p>	<p>キウシト湿原については、5章5.3.1. 観光資源としてのみどりの活用（P60）に、「キウシト湿原など、素晴らしい景色や自然環境などについても情報発信することにより観光資源としての活用を広めます。」と記載しており、情報発信により修学旅行での利用や近隣の市町村からの利用にも繋がると考えております。</p>	B
2	<p>他のパブリックコメントでも太陽光発電所について取り上げられていますが、太陽光発電所の開発設置があると、森林破壊になるので、当該パブリックコメントと連動した政策を取るべきです。</p> <p>① 登別市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン（案）に係る意見公募（パブリックコメント）</p> <p>② 登別市再生可能エネルギー導入推進戦略（案）に係る意見公募（パブリックコメント） この募集内容と本パブリックコメントは関係性が高いと考えます。</p>	<p>①の登別市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン（案）との関連については、5章5.1.1. 山のみどりの保全（P52）に「大規模な太陽光発電施設などの建設においては、自然環境や景観に配慮するよう事業者働きかけます。」とし、①に関連する内容について記載しております。</p> <p>②登別市再生可能エネルギー導入推進戦略（案）との関連については、5章5.1.4. 地球環境保全への貢献（P55）に「登別市のみどりの大部分を占める国有林など森林の維持・保全に努めます。」とし、②に関連する内容について記載しております。</p> <p>本計画はみどりに関する施策について定めた計画であり、みどりに関する内容の中で①②の計画に関連する具体的な取り組みについて記載しております。</p>	B